

障害者福祉システム等標準化検討会 個別検討WT（第1回）

個別検討WT（第1回）の検討概要

令和6年5月31日
事務局提出資料

1. 検討事項について

○ 個別検討WT(第1回)で検討する範囲は以下のとおりです。

検討の論点	具体的内容
健康保険証の記号・番号・枝番の管理方法について	○ <u>療養介護医療・基準該当療養介護医療、肢体不自由児通所医療、自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)</u>において、<u>被保険者証の記号、番号、枝番の3項目を管理しているが、事務処理上3項目を区分して管理する必要性について確認したい。</u> 例1) 同一医療保険加入者であるか ⇒ 保険者名称で確認可能 例2) レセプト点検時の紐づけ ⇒ 受給者番号で可能 例3) 健康保険組合に加入日等を確認する際、記号、番号、枝番の区分が必要？ ○ <u>3項目の区分が不要であれば、「被保険者証記号番号枝番」の1項目への変更を検討したい。</u>

大項目	中項目	機能ID	機能要件	実装区分		
				障害者福祉システム	障害者総合支援システム	審査会システム
6. 障害福祉サービス等(受給者管理)	6.1. 受給者台帳管理機能	0220640	療養介護医療受給者情報、肢体不自由児通所医療受給者情報を管理できること。 【管理項目】 公費負担者番号、公費受給者番号、医療型個別減免適用期間開始日、医療型個別減免適用期間終了日、医療部分負担上限月額、保険者番号、<u>被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証番号枝番</u>、医療機関事業所番号、食費負担限度額、医療受給者証交付日 【事務処理の内容】 ・介護保険給費算出に係る古公法決定書算出について(事務処理要領)第2			
				◎	◎	×

標準仕様書 3.0版において、管理項目は3項目に区分されている

大項目	中項目	機能ID	機能要件	実装区分
8. 自立支援医療(更生医療)	8.1. 受給者台帳管理機能	0220855	加入保険情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード <u>被保険者証記号</u> <u>被保険者証番号</u> <u>被保険者証番号枝番</u> ※ 加入保険情報登録時は、保険者をマスタから参照・検索して指定できること	◎

育成医療、精神通院医療も同様

2. 検討の経緯について

○ 検討の経緯は以下のとおりです。

経緯の概要

- 令和6年12月2日から健康保険証が廃止（令和5年12月12日閣議決定）となることを踏まえ、健康保険証の写しの添付が必要な申請手続きについて、健康保険証の写しによる資格確認が行えなくなることから、国において資格確認の方法について検討している。
- 具体的には、情報提供ネットワークを利用した中間サーバーへの情報照会により資格確認を行うこと等を検討している。なお、国民健康保険や後期高齢者医療については、国民健康保険システムや後期高齢者医療システムから資格情報を障害者福祉システムに連携すること等による確認も可能となっている。（詳細は参考2に記載している。）
- 現状、**被用者保険の資格確認**は、以下のとおりとなっている。

①被保険者証の写しによる確認（実施要綱に規定された確認方法）

健康保険 本人（被保険者）
被保険者証

〇〇年〇月〇日交付

記号 0000 番号 0000 枝番 00

氏名 健保 太郎 性別 男
生年月日 〇〇年〇月〇日
資格取得年月日 〇〇年〇月〇日

事業所名称 〇〇〇〇株式会社
保険者番号 00000000
保険者名称 〇〇〇〇健康保険組合
保険者所在地 〇〇県〇〇市〇〇〇

印

記号、番号、枝番は、区分して確認可能（参考）

- ・記号：同一健康保険組合（保険者番号）の中で、被保険者が所属する事業所ごとに割り振り
- ・番号：同一事業所内の被保険者ごとに割り振り（被扶養者は被保険者と同一番号）
- ・枝番：被保険者は00、被扶養者は01,02、…を付番

②情報提供ネットワークを利用した確認

データ項目	データ型	データ型が文字列型の場合の構成文字種	データ長 桁数	可変/固定	繰り返し	データ項目説明
被用者保険関係情報（健康保険）	-	-	-	-	-	照会対象の制度のみ、項目に値を設定
資格情報	-	-	-	-	-	複数の得喪履歴が存在する場合は、繰り返す。
保険者番号	文字列	半角数字	8	固定	-	被保険者証に記載の（保険者番号）を指定する
保険者名称	文字列	全角	30	可変	-	被保険者証に記載の（保険者名称）を指定する
被保険者証記号番号	文字列	半角数字	20	可変	-	被保険者証に記載の記号番号を指定する
有効期限	日付	-	10	固定	-	被保険者証に記載の有効期限
受給者区分（被保険者又は被扶養者）	文字列	半角数字	1	固定	-	0:初期値、1:被保険者、2:被扶養者
資格取得日	日付	-	10	固定	-	資格を取得した異動日を指定する なお、日雇特例被保険者の場合は、特別療養費の支給要件を満たす場合には特別療養費の有効日を指定または日雇受給資格を取得した日を指定する。
資格喪失日	日付	-	10	固定	-	資格を喪失した異動日を指定する なお、日雇特例被保険者の場合は、特別療養費の支給要件が消失する日を指定または日雇受給資格を喪失した日を指定する。

記号、番号、枝番は、1項目に設定される

被用者保険

具体的内容

- ②について、**健康保険組合によっては、中間サーバーに副本登録された被保険者記号番号枝番が区別されていないケースが確認されている。**

例）記号：21、番号：123、枝番：01

- ・区別されているケース

「21 123 01」

※半角スペースで区分されている

- ・区分されていないケース

「2112301」

※記号番号枝番がくっついている

記号が21なのか211なのか等、番号が123なのか23なのか等不明

- 以上を踏まえ、情報提供ネットワークを利用した資格確認を行う場合、**記号、番号、枝番を区分した確認や管理ができない場合が想定される。**

3. 記号、番号、枝番の扱いについて①(療養介護医療・基準該当療養介護医療)

○ 被保険者証記号、番号、枝番を利用する対象や場面ごとの影響は以下のとおりです。

No	確認の観点	影響・内容
1	被保険者証情報の管理対象者	障害者本人
2	インプット(申請書、変更申請書)の記載内容	「被保険者証の記号及び番号」の1項目 ※ システムから印字する場合は、記号、番号、枝番の間に全角スペースを挿入
3	アウトプット(受給者証)の記載内容	「被保険者証の記号及び番号」の1項目 ※ システムから印字する場合は申請書と同様
4	基幹系システムとの連携	・Input 国民健康保険システム、後期高齢者医療システムから被保険者情報を取得 ・Output なし
5	判定ソフト、国保連システムとの連携	なし
6	中間サーバーへの副本登録	なし ※ 給付開始年月日、給付終了年月日の2項目
7	情報提供ネットワークを利用した情報照会	申請書に記載された保険者名を元に、各市町村又は支払基金に対して提供依頼
8	請求・支払事務	肢体不自由児通所医療に同じ

上記の観点では3項目を区分する必要性が見受けられないが、1項目として問題ないか。

編集 1

様式第1号

(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費)
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

市町村長名 様

次のとおり申請します。

固定文言 1

申請年月日		年		月		日	
申請者	フリガナ	個人番号					
	氏 名	生年月日		年		月 日	
	居住地	〒		電話番号			
フリガナ		個人番号					
支給申請に係る児童氏名		生年月日		年		月 日	
身体障害者手帳番号		療育手帳番号		精神障害者保健福祉手帳番号		疾病名	
被保険者証の記号及び番号(※)		保険者名及び番号(※)					
障害基礎年金1級の受給の有無(就労継続支援のサービスを申請する者に限る。)							

※ 「被保険者証の記号及び番号」欄及び「保険者名及び保険者番号」欄は、療養介護を申請する場合記入すること。

様式第13号

療養介護医療受給者証			
公費負担者番号			
公費受給者番号			
支給決定障害者	居住地		
	フリガナ	生年月日	
	氏 名	年 月 日	
	被保険者証の記号及び番号	保険者名及び番号	

3. 記号、番号、枝番の扱いについて②(肢体不自由児通所医療)

○ 被保険者証記号、番号、枝番を利用する対象や場面ごとの影響は以下のとおりです。

No	確認の観点	影響・内容
1	被保険者証情報の管理対象者	障害児の保護者
2	インプット(申請書、変更申請書)の記載内容	療養介護医療に同じ
3	アウトプット(受給者証)の記載内容	療養介護医療に同じ
4	基幹系システムとの連携	療養介護医療に同じ
5	判定ソフト、国保連システムとの連携	療養介護医療に同じ
6	中間サーバーへの副本登録	なし ※サービス種別コード、給付開始年月日、給付終了年月日、支給対象年月、利用者負担額の5項目
7	情報提供ネットワークを利用した情報照会	療養介護医療に同じ
8	請求・支払事務	・レセプトにより、医療保険の請求と併せて請求 ・食事等利用者に一部公費負担を行う場合は請求書(受給者証番号を利用)

上記の観点では3項目を区分する必要性が見受けられないが、1項目として問題ないか。

編集 1

様式第1号

障害児通所給付費
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

市町村長名 様

次のとおり申請します。

固定文言 1

申請年月日		年	月	日	
申請者	フリガナ	個人番号			
	氏 名	生年月日	年 月 日		
	居 住 地	〒	電話番号		
フリガナ		個人番号			
支給申請に係る児童氏名		生年月日	年 月 日		
		続 柄			
身体障害者 手帳番号	療育手帳 番 号	精神障害者保健 福祉手帳番号	疾病名		
被保険者証の記号及び番号(※)		保険者名及び番号(※)			

申請書の
記号番号枝番

※「被保険者証の記号及び番号」欄及び「保険者名及び番号」欄は、肢体不自由児通所医療を申請する場合記入すること。

固定文言 2

様式例第10号

肢体不自由児通所医療受給者証					
公費負担者番号					
公費受給者番号					
通所給付決定保護者	居住地				
	フリガナ	生年月日			
	氏 名	年 月 日			
	被保険者証の記号及び番号	保険者名及び番号			

受給者証の
記号番号枝番

3. 記号、番号、枝番の扱いについて③(自立支援医療)

○ 被保険者証記号、番号、枝番を利用する対象や場面ごとの影響は以下のとおりです。(3医療同様です。)

No	確認の観点	影響・内容
1	被保険者証情報の管理対象者	受診者(障害児・者本人) ただし、自己負担上限額を設定するための所得区分の判定は医療保険世帯の所得等で行うため、同一保険世帯員の確認が必要となる。
2	インプット(申請書、変更届)の記載内容	「受診者の被保険者証の記号及び番号」の1項目
3	アウトプット(受給者証、決定のお知らせ)の記載内容	療養介護医療に同じ
4	基幹系システムとの連携	療養介護医療に同じ
5	判定ソフト、国保連システムとの連携	該当しない
6	中間サーバーへの副本登録	なし ※ 支給開始年月、支給終了年月の2項目
7	情報提供ネットワークを利用した情報照会	療養介護医療に同じ
8	請求・支払事務	レセプトにより、医療保険の請求と併せて請求

上記の観点では3項目を区分する必要性が見受けられないが、1項目として問題ないか。

別紙様式第1号

自立支援医療費(更生)支給認定申請書(新規・再認定・変更)									
固定文言1									
受診者	フリガナ							年齢	生 年 月 日
	氏 名							歳	年 月 日
	住 所							電 話 番 号	
	個人番号								
負担額に関する事項	受診者の被保険者証の記号及び番号					保険者番号			保険種別
						保険者名			
						氏名			
						個人番号			

別紙様式第3号(表面)

自立支援医療受給者証(更生医療)									
公費負担者番号									
自立支援医療費受給者番号									
受診者	フリガナ							生年月日	
	氏 名								
	住 所								
	被保険者証の記号及び番号					保険者番号			
						保険者名			
特定疾病療養受給者証									

4. 他システムから連携される項目について①(国民健康保険システム)

○ 国民健康保険システムから連携される項目は以下のとおりです。

■地方公共団体基幹業務システム_機能別連携仕様(国民健康保険)【第3.0版】

022

障害者福祉

水色行：連携IFの規定単位

グレーセル：「対象データ」及び「連携方法」が枝番00と同一の内容

連携ID	連携機能名Lv1	機能説明	実装類型	対象データ			連携方法			
				データ集合名	データ項目ID	データ項目名	連携頻度	API連携	ファイル連携	
024o008	障害者福祉システムへの国民健康保険情報提供のための連携インターフェース	①国民健康保険システムが、②障害者福祉システムに、③国民健康保険資格情報を、④提供する	◎	国保被保険者資格			日次・月次等		○	0
					024 00623	市区町村コード				0
					024 00624	宛名番号				0
					024 00625	被保険者履歴番号				0
					024 05459	最新フラグ				0
					024 00628	資格区分				0
					024 00629	資格適用開始日				0
					024 00632	資格適用終了日				0
					024 00656	退職該当日				0
					024 00659	退職非該当日				0
					024 00899	被保険者証記号				0
					024 00900	被保険者証番号				0
					024 00965	異動届出日				0
					024 00967	異動事由				0
					024 00945	枝番				0
					024 00946	被保険者証記号券面				0
					024 00947	被保険者証番号券面				0
					024 00897	市区町村保険者番号				0
					024 05461	削除フラグ				0
					024 00646	操作者ID				0
					024 00647	操作年月日				0
					024 00648	操作時刻				0

障害者福祉システムへの連携機能。

国民健康保険システムでは、被保険者証記号、被保険者証番号、枝番を分けて管理しているため、3項目が連携される。

障害者福祉システムで、記号、番号、枝番を1項目に変更した場合は、連携により取得する3項目を1項目として扱う必要がある。

4. 他システムから連携される項目について②(後期高齢者医療システム)

○ 後期高齢者医療システムから連携される項目は以下のとおりです。

■地方公共団体基幹業務システム_機能別連携仕様（後期高齢者医療）【第2.2版】

水色行：連携IFの規定単位

グレーセル：「対象データ」及び「連携方法」が枝番00と同一の内容

連携ID	連携機能名Lv1	機能説明	実装類型	対象データ			連携方法		
				データ集合名	データ項目ID	データ項目名	連携頻度	API連携	ファイル連携
025o005	住民情報異動等による資格異動に伴う庁内基幹業務システムへの被保険者情報提供のための連携インターフェース	①後期高齢支援システムが、②庁内基幹業務システムに、③住民情報異動等による資格異動に伴い被保険者情報を、④提供する。	○	被保険者情報			随時/日次/月次等		○
					025 00175	市区町村コード			0
					025 01031	保険者番号			0
					025 00176	被保険者番号			0
					025 00177	履歴番号			0
					025 01599	最新フラグ			0
					025 00179	個人区分コード			0
					025 00178	宛名番号			0
					025 00180	被保険者資格取得事由コード			0
					025 00181	被保険者資格取得年月日			0
					025 00182	被保険者資格喪失事由コード			0
					025 00183	被保険者資格喪失年月日			0
					025 00184	保険者番号適用開始年月日			
					025 00185	保険者番号適用終了年月日			
					025 00186	作成年月日			
					025 01600	削除フラグ			0
					025 00195	操作者ID			0
					025 00196	操作年月日			0
					025 00197	操作時刻			0

障害者福祉システムへの連携機能。

後期高齢者医療の被保険者証の番号は、被保険者番号の1項目である。

022

障害者福祉

5. 被保険者証の記号、番号、枝番を1項目に変更した場合の影響について①

○ 記号、番号、枝番の3項目を1項目に変更する場合は、標準仕様書の見直しは以下を想定しています。

No	影響箇所		変更前	変更後
1	機能 帳票 要件	障害福祉サービス等 機能ID:0220640	療養介護医療受給者情報、肢体不自由児通所医療受給者情報を管理できること。 【管理項目】 公費負担者番号、公費受給者番号、医療型個別減免適用期間開始日、医療型個別減免適用期間終了日、医療部分負担上限月額、保険者番号、 <u>被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証番号枝番</u> 、医療機関事業所番号、食費負担限度額、医療受給者証交付日	療養介護医療受給者情報、肢体不自由児通所医療受給者情報を管理できること。 【管理項目】 公費負担者番号、公費受給者番号、医療型個別減免適用期間開始日、医療型個別減免適用期間終了日、医療部分負担上限月額、保険者番号、 <u>被保険者証記号番号枝番</u> 、医療機関事業所番号、食費負担限度額、医療受給者証交付日
2		更生医療、育成医療、精神通院医療 機能ID:0220855、0220934、0221007	加入保険情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード <u>被保険者証記号</u> <u>被保険者証番号</u> <u>被保険者証番号枝番</u> ※ 加入保険情報登録時は、保険者をマスタから参照・検索して指定できること	加入保険情報を管理できること。 【管理項目】 保険者番号 保険の種類コード <u>被保険者証記号番号枝番</u> ※ 加入保険情報登録時は、保険者をマスタから参照・検索して指定できること

※ なお、健康保険証の廃止に伴い、機能ID:0220014(国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する)、機能ID:0220015(後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する)について、標準オプション機能を実装必須機能とする必要があるかはWTで検討する想定である。

5. 被保険者証の記号、番号、枝番を1項目に変更した場合の影響について②

○ 記号、番号、枝番の3項目を1項目に変更する場合は、標準仕様書の見直しは以下を想定しています。

No	影響箇所	変更前	変更後
3	帳票詳細要件 障害福祉サービス等 帳票ID:0220094、0220095、0220096、0220097 通番:21 被保険者証の記号及び番号 帳票ID:0220119、0220122 通番:9 被保険者証の記号及び番号 更生医療 帳票ID:0220168 ※受給者証 通番:9 被保険者証の記号及び番号 帳票ID:0220178 ※記載事項変更届 通番:13 被保険者証に関する事項(記号及び番号・保険者名・受診者と同一の加入者) 育成医療、精神通院医療 帳票ID:0220183 ※受給者証 通番:9 被保険者証の記号及び番号 帳票ID:0220193、0220205 ※記載事項変更届 通番:21 被保険者証に関する事項(記号及び番号・保険者名・受診者と同一の加入者)	<u>枝番が入力されている場合は、「記号+” ”+番号+” ”+枝番」、枝番が未入力の場合は、「記号+” ”+番号」を印字すること</u>	削除
4	更生医療 帳票ID:0220174 ※支給認定申請書 通番:12 受診者の被保険者証の記号及び番号 育成医療、精神通院医療 帳票ID:0220187、0220204 ※支給認定申請書 通番:19 受診者の被保険者証の記号及び番号	※<u>以下表示項目は</u>、再認定、変更の場合は印字することがあるため、標準オプションとしています。 <u>枝番が入力されている場合は、「記号+” ”+番号+” ”+枝番」、枝番が未入力の場合は、「記号+” ”+番号」を印字すること</u>	※再認定、変更の場合は印字することがあるため、標準オプションとしています。

※ 帳票レイアウトの変更は想定していない。

(参考1) 情報提供ネットワークを利用した被用者保険の資格確認の方法

療養介護医療・基準該当療養介護医療、自立支援医療の事務手続きにおいて、保険証情報を照会するもの

療養介護医療・基準該当療養介護医療

自立支援医療

2. 特定個人情報データ標準レイアウト（事務手続対応版）

(1)特定個人情報番号	37
(2)特定個人情報コード	TM000000000000037
(3)特定個人情報名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給に関する情報
(4)情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされている者
(5)特定個人情報の版番号	5.4

【情報提供（例）情報】

追加 変更 廃止	項番	特定個人情報項目 コード	版 番 号	データ項目	データ型	データ型が文 字列型の場合 の構成文字種	データ長 桁数	可変/ 固定	繰り 返し	データ項目説明
	1	TK00003700000010	1.3	被用者保険関係情報 （健康保険）	-	-	-	-	-	照会対象の制度のみ、項目に値を設定する
	2	TK00003700000030	2.0	資格情報	-	-	-	-	-	複数の得喪履歴が存在する場合は、繰り返す。
	3	TK00003700000031	1.0	被保険者番号	文字列	半角数字	8	固定	-	被保険者証に記載の被保険者番号を指定する
	4	TK00003700000032	1.0	被保険者名称	文字列	全角	30	可変	-	被保険者証に記載の被保険者名称を指定する
	5	TK00003700000033	1.0	被保険者証記号番号	文字列	半角数字	20	可変	-	被保険者証に記載の記号番号を指定する
	6	TK00003700000034	1.0	有効期限	日付	-	10	固定	-	被保険者証に記載の有効期限
	7	TK00003700000035	1.0	受給者区分（被保険者又は被扶養者）	文字列	半角数字	1	固定	-	0:初期値、1:被保険者、2:被扶養者
	8	TK00003700000040	2.0	資格取得日	日付	-	10	固定	-	資格を取得した異動日を指定する なお、日雇特別被保険者の場合は、特別療養費の支給要件を満たす場合には特別療養費の有効日を指定または日雇受給資格を取得した日を指定する。
	9	TK00003700000050	2.0	資格喪失日	日付	-	10	固定	-	資格を喪失した異動日を指定する なお、日雇特別被保険者の場合は、特別療養費の支給要件が満了する日を指定または日雇受給資格を喪失した日を指定する。

記号、番号、枝番は、1項目に設定される

肢体不自由児通所医療の事務手続きにおいて、保険証情報を照会するもの

肢体不自由児通所医療

2. 特定個人情報データ標準レイアウト（事務手続対応版）

(1)特定個人情報番号	38
(2)特定個人情報コード	TM000000000000038
(3)特定個人情報名	児童福祉法第二十一条の五の三十一に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
(4)情報提供者	児童福祉法第二十一条の五の三十一に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
(5)特定個人情報の版番号	6.3

【情報提供（例）情報】

追加 変更 廃止	項番	特定個人情報項目 コード	版 番 号	データ項目	データ型	データ型が文 字列型の場合 の構成文字種	データ長 桁数	可変/ 固定	繰り 返し	データ項目説明
	13	TK000038000000600	1.2	被用者保険関係情報 （健康保険）	-	-	-	-	-	照会対象の制度のみ、項目に値を設定する
	14	TK000038000000620	2.0	資格情報	-	-	-	-	-	複数の得喪履歴が存在する場合は、繰り返す。
	15	TK000038000000621	1.0	被保険者番号	文字列	半角数字	8	固定	-	被保険者証に記載の被保険者番号を指定する
	16	TK000038000000622	1.0	被保険者名称	文字列	全角	30	可変	-	被保険者証に記載の被保険者名称を指定する
	17	TK000038000000623	1.0	被保険者証記号番号	文字列	半角数字	20	可変	-	被保険者証に記載の記号番号を指定する
	18	TK000038000000624	1.0	有効期限	日付	-	10	固定	-	被保険者証に記載の有効期限
	19	TK000038000000625	1.0	受給者区分（被保険者又は被扶養者）	文字列	半角数字	1	固定	-	0:初期値、1:被保険者、2:被扶養者
	20	TK000038000000630	2.1	資格取得日	日付	-	10	固定	-	資格を取得した異動日を指定する なお、日雇特別被保険者の場合は、特別療養費の支給要件を満たす場合には特別療養費の有効日を指定または日雇受給資格を取得した日を指定する。
	21	TK000038000000640	2.1	資格喪失日	日付	-	10	固定	-	資格を喪失した異動日を指定する なお、日雇特別被保険者の場合は、特別療養費の支給要件が満了する日を指定または日雇受給資格を喪失した日を指定する。

記号、番号、枝番は、1項目に設定される

【情報照会側情報】

追加 変更 廃止	管理番号	事務手続名
	8-7	肢体不自由児通所医療費の支給（健康保険法）
	4.1	
	市町村長	
	主務省庁	こども家庭庁
	00:既定（デフォルト）	
	11:時点指定（日）	
	12:時点指定（月）	
	21:範囲指定（日）	
	22:範囲指定（月）	
	2	年
	使用デフォルト	使用：○、照会キー：●、未使用：○

(参考2)健康保険証の写しに代わる資格確認の方法(検討中)

○ 自治体の申請受付における資格確認の方法について、検討している内容は以下のとおりです。

No	令和6年12月2日以後の確認方法	代替	具体的内容
1	情報提供ネットワークを利用した情報照会による確認	可	原則の代替方法となる。なお、一部の健康保険組合に係る被用者保険について、記号・番号・枝番の区分が出来ない状況は検討が必要である。
2	庁内基幹系システム(国民健康保険システム、後期高齢者医療システム)との連携等による確認	可	標準仕様書では標準オプション機能となっているため、ワーキングチームにおいて実装必須機能への変更が必要であるか検討する予定である。
3	マイナ保険証(※1)の読み取りによる確認 ※1 保険証利用登録済(令和6年3月31日時点で約7,200万件)のマイナンバーカード	不可	自治体においては、医療機関等が利用するオンライン資格確認を行うことができない。(オン資NWに接続された端末を自治体で利用できないため。)
4	本人のスマホ画面(※2)による確認 ※2 マイナポータルの自己情報表示機能により資格情報を表示	検討中	資格情報を画面から確認することは可能であるが、窓口における目視の確認のみで可とするのか等、更なる検討が必要である。
5	「資格確認書」(※3)による確認 ※3 マイナ保険証非保有者へ交付	検討中	資格確認書(写し)の提出により可とするか検討が必要である。
6	「資格情報のお知らせ」(※4)による確認 ※4 70歳以上(後期高齢者医療制度は障害を有する65歳以上の被保険者を含む)のマイナ保険証保有者(被用者保険は新規加入者)へ交付	検討中	医療機関における資格確認と同様にマイナ保険証と組み合わせること、かつ資格情報のお知らせ(写し)の提出により可とするか検討が必要である。

※ 廃止日(令和6年12月2日)時点で発行済みの健康保険証は、改正法の経過措置により、廃止日から最長1年間は引き続き使用することが可能であるが、その1年(令和7年12月2日)よりも前に健康保険証の有効期限が到来する場合は、使用できるのはその有効期限までである。

(参考3) マイナ保険証施行に伴う自立支援医療費の支給認定に係る取扱い

○「マイナ保険証施行に伴う自立支援医療費の支給認定に係る取扱いについて」(令和6年4月5日 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 事務連絡)の抜粋は、以下のとおりです。

1 受給者の資格確認について

原則、受給者のマイナンバーを利用し、情報提供ネットワークシステムを通じて資格確認を行うこと。

11ページのNo1に該当

2 1による方法を取れない場合の対応について

それぞれの自治体の実情に応じて、次の(1)から(3)に掲げる方法にて資格確認を行うこととしても差し支えない。

(1) 受給者がマイナンバーカードの健康保険証利用登録（以下「マイナ保険証」という。）をしている場合

「マイナ保険証」を掲示させるとともに、自身のスマートフォン等の端末によりマイナポータルにアクセスして、医療保険者の資格情報の画面もしくはデータを印字したものを提出してもらうことにより資格確認を行うこと。

11ページのNo4に該当

(2) 受給者が「マイナ保険証」を保有していない場合

受給者が加入する医療保険の保険者から交付された「資格確認書」の写しを提出してもらうことにより資格確認を行うこと。

11ページのNo5に該当

(3) (1)、(2)による方法で資格確認ができない場合

受給者が加入する医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」等を確認すること。

11ページのNo6に該当

3 留意事項

(1) 受診者の属する「世帯」の世帯員が加入する医療保険の確認について

1および2の方法と同様に取り扱うこととして差し支えない。

(2) 健康保険証の写しの提出があった場合について

従来どおり、取り扱うこととして差し支えない。

【出典】「マイナ保険証施行に伴う自立支援医療費の支給認定に係る取扱いについて」(令和6年4月5日 事務連絡)

(参考4)「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」のイメージ

○「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」のイメージは以下のとおりです。

資格確認書（イメージ）

様式第●号

(表 面)

健康保険 資格確認書	本人(被保険者)	年 月 日 交付
記 号	番 号	(枝番)
氏 名		
性 別		
生 年 月 日	年 月 日	
資格取得年月日	年 月 日	
一部負担金の割合		
有 効 期 限	年 月 日	
保険者番号		
保険者名称		
保険者所在地		

印

(裏 面)

住 所	
備 考	

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】

[特記欄:]

署名年月日: 年 月 日

本人署名(自筆): 家族署名(自筆):

資格情報のお知らせ（イメージ）

資格情報のお知らせ

(保険者名)
(保険者番号)

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。

なお、このお知らせのみでは医療機関等を受診することはできません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サケ タロウ		
負担割合	3割		
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日		
交付年月日	令和〇年〇月〇日		
保険者名	〇〇		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

下部を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ	
令和〇年〇月〇日発行 (保険者名) (保険者番号)	
記号 000	番号 00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎
負担割合	3割
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です	